

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名 石岡市外国語指導講師派遣業務【債務負担行為】

2 履行期限 契約の日の翌日から令和10年3月31日まで

3 履行場所

石岡市立石岡小学校	総社一丁目2番10号
石岡市立府中小学校	若松一丁目11番18号
石岡市立東小学校	旭台一丁目11番3号
石岡市立南小学校	南台四丁目1番1号
石岡市立杉並小学校	杉並二丁目3番1号
石岡市立園部小学校	宮ヶ崎6番地
石岡市立東成井小学校	東成井996番地
石岡市立瓦会小学校	瓦谷1135番地2
石岡市立林小学校	下林857番地1
石岡市立恋瀬小学校	小見832番地1
石岡市立葦穂小学校	小屋1054番地
石岡市立吉生小学校	吉生513番地2
石岡市立柿岡小学校	柿岡2159番地2
石岡市立小幡小学校	小幡4080番地
石岡市立小桜小学校	川又746番地
石岡市立石岡中学校	東石岡四丁目2番1号
石岡市立府中中学校	若松二丁目6番5号
石岡市立国府中学校	総社二丁目12番1号
石岡市立園部中学校	山崎1862番地
石岡市立八郷中学校	柿岡3513番地2

4 業務目的 国際理解・外国語教育の充実を図るため、派遣により指導力が高く母語を英語とする外国人の外国語指導助手（以下「ALT」という。）を配置することにより、生きた英語と接する機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際感覚の養成と国際理解を推進し英語教育の充実を図ることを目的とする。

- 5 業務概要 別紙石岡市外国語指導講師派遣業務【債務負担行為】仕様書のとおり
- 6 成果品 業務実績報告書
- 7 条件・仕様 別紙石岡市外国語指導講師派遣業務【債務負担行為】仕様書のとおり
- 8 その他